

【別紙④】  
行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け											
① 基本方針	I	財政基盤を強化します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 継続	<input type="radio"/>	途中追加 終了					
② 取組事項名	①	財政指標等の目標を定めます	担当課	企画財政課							
③ アクション プラン名	1	健全化の推進を図るための健全化判断比率及び 経常収支比率の目標設定	担当者	兼田 敦史							
			内線	222							
II. アクションプランの内容											
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間							
健全化判断比率（4指標）及び経常収支比率の目標値について作成する。 健全化判断比率（4指標）及び経常収支比率について、毎年度進捗管理を行う。 ※必要に応じ、目標達成に向けた取組を実施する。				平成 29 年度～ 33 年度 まで							
<b>【健全化判断比率】</b> 地方自治体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための次の4つの比率があり、いずれかが定められた早期健全化基準以上である場合は「財政健全化計画」の作成が必要となります。				※開始年度→ 平成 29 年度							
実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率 早期健全化基準 14.18% 19.18% 25.00% 350.00%											
※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、状況により変動します。（表は平成27年度の数値）											
※実質公債費比率は早期健全化基準の他に、県が定めた基準（18.00%）があります。											
⑥ アクションプランのスケジュール											
平成29年度	変更（有）	平成30年度	変更（無）	平成31年度	変更（無）	平成32年度					
平成33年度	変更（無）										
健全化判断比率（4指標）及び経常収支比率の目標値について作成する。	健全化判断比率（4指標）及び経常収支比率について、毎年度進捗管理を行う。  ※必要に応じ、目標達成に向けた取組を行う。	同左		同左		同左					
⑦ アクションプランの目標											
町財政の健全化を示す健全化判断比率及び経常収支比率の目標値を設定し、毎年度進捗管理を行いながら、長期的な健全財政を実現する。											
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31					
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値					
No.1	実質赤字比率	%	-	(-)	(-)	(-)					
No.2	連結実質赤字比率	%	-	(-)	(-)	(-)					
No.3	実質公債費比率	%	13.3	(12.6)	(12.9)	(13.2)					
No.4	将来負担比率	%	33.0	(67.6)	(62.9)	(56.1)					
No.5	経常収支比率	%	89.7	(90.7)	(90.7)	(90.7)					
No.6	(数値は財政計画等に基づく見込値)										
⑨ 関係課との連携											

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け								
① 基本方針	I	財政基盤を強化します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	<input type="radio"/> 途中追加 <input type="radio"/> 終了			
② 取組事項名	②	公会計改革を推進します	担当課	企画財政課				
③ アクション プラン名	1	新公会計制度に基づく財政運営への効果的活用の検討	担当者	兼田 敦史				
			内線	222				
II. アクションプランの内容								
④ アクションプランの取組内容	⑤ 事業期間							
新公会計制度に基づく財務諸表の作成・公表を行う 新公会計制度の財政運営への効果的活用の検討を行う。 庁内における新公会計制度の普及・啓発を行う。	平成 29 年度～ 33 年度まで							
【新公会計制度の導入について】 総務省通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、原則として平成 29 年度末までに統一的な基準に基づく財務書類を作成するよう要請がなされた。	※開始年度→ 平成 29 年度							
【当町の状況について】 平成 29 年度の本格導入に向けて、平成 28 年度より制度導入に向けた準備作業を行う。平成 28 年度は公会計システムの導入と試行的に財務諸表の作成を行								
⑥ アクションプランのスケジュール								
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度		
平成 28 年度決算における新公会計制度財務諸表の作成・公表を行う。	平成 29 年度決算における新公会計制度財務諸表の作成・公表を行う。	平成 30 年度決算における新公会計制度財務諸表の作成・公表を行う。	平成 31 年度決算における新公会計制度財務諸表の作成・公表を行う。	平成 32 年度決算における新公会計制度財務諸表の作成・公表を行う。	平成 32 年度決算における新公会計制度財務諸表の作成・公表を行う。			
新公会計制度の財政運営への効果的活用の検討を行う。	新公会計制度の財政運営への効果的活用の検討を行う。	新公会計制度の財政運営への効果的活用の検討を行う。	新公会計制度の財政運営への効果的活用の検討を行う。	新公会計制度の財政運営への効果的活用の検討を行う。	新公会計制度の財政運営への効果的活用の検討を行う。			
庁内における新公会計制度の普及・啓発を行う。	庁内における新公会計制度の普及・啓発を行う。	庁内における新公会計制度の普及・啓発を行う。	庁内における新公会計制度の普及・啓発を行う。	庁内における新公会計制度の普及・啓発を行う。	庁内における新公会計制度の普及・啓発を行う。			
⑦ アクションプランの目標								
新公会計制度に基づく財務諸表は、全国統一的な基準で作成するため、自治体間の資産・負債等の比較が可能となり、財政運営を進めるうえでの有効な情報となる。 新公会計制度の導入にあたっては、複式簿記の専門的な知見を要するため、会計事務所の支援を受けながら本格導入に向けた作業を進めるとともに、作成した財務諸表の財政運営への有効活用について検討を行う。								
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
			実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1	新公会計制度財務諸表の作成、公表	—	—	○	○	○	○	○
No.2	新公会計制度の効果的活用の検討	—	—	○	○	○	○	○
No.3	庁内における新公会計制度の普及・啓発	—	—	○	○	○	○	○
No.4								
No.5								
No.6								
⑨ 関係課との連携								

## 行政経営アクションプラン

### I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け

① 基本方針	I	財政基盤を強化します	種別	<input checked="" type="radio"/>	新規	<input type="radio"/>	途中追加
				<input type="radio"/>	継続	<input type="radio"/>	終了
② 取組事項名	③ 決算状況を検証し町財政計画に活かします		担当課	企画財政課			
③ アクション プラン名	1	町財政計画へ反映させるための決算状況の検証	担当者	兼田 敦史			
				内線 222			

### II. アクションプランの内容

(4) アクションプランの取組内容  決算状況について、類似団体等との比較分析といった検証を行い、町財政計画への反映に向けて検討する。  【町財政計画】 毎年度、向こう10年間の町財政状況を見込んだ財政計画を作成し、府内職員へ周知するとともに、予算編成や今後の財政状況を計る資料として活用している。 歳出においては町総合計画における事業費や現予算額等を基に積算し、歳入については交付税の算定見込みや町税の収入見込み等から積算している。	(5) 事業期間  平成 29 年度～ 33 年度 まで  ※開始年度→ 平成 29 年度
---	---

### ⑥ アクションプランのスケジュール

平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
類似団体等と比較し、当町の決算状況を性質別に分析することで、過大に支出している経費の削減など、財政計画への反映を検討する。	同左		同左		同左		同左		

### ⑦ アクションプランの目標

これまでも作成していた町財政計画について、実施計画に組み込まれた事業を反映するだけではなく、類似団体との決算状況の比較分析から当町の課題を把握を行い、財政計画への反映に向けて検討を行う。
---

⑧ アクションプランの達成指標	単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1 決算状況について類似団体との比較分析	—	—	○	○	○	○	○
No.2 分析結果の財政計画への反映	—	—	○	○	○	○	○
No.3							
No.4							
No.5							
No.6							

### ⑨ 関係課との連携

--

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け									
① 基本方針	I	財政基盤を強化します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	<input type="radio"/> 途中追加 <input checked="" type="radio"/> 終了				
② 取組事項名	④	各課において自主的に経費節減を図ります	担当課	企画財政課					
③ アクション プラン名	1	各課の創意工夫による予算要求段階からの経費削減	担当者	石川 隆一					
			内線	222					
II. アクションプランの内容									
④ アクションプランの取組内容 今後ますます厳しい財政状況が予想される中において、これまでの慣例にとらわれることなく、コスト意識をもって、予算要求段階から経費削減を推進するため、予算編成方針の見直しを行い各課においての取り組みを促す。 また、枠配分予算方式について調査・研究する。					⑤ 事業期間	平成 29 年度～ 33 年度 まで			
					※開始年度→ 平成 29 年度				
⑥ アクションプランのスケジュール									
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
当初予算編成方針を見直し、コスト意識や費用対効果を検証する仕組みづくり	予算編成方針の検証	同左	※必要に応じて見直し	同左	同左	同左	同左	同左	同左
予算編成方針に基づく予算編成									
枠配分方式の調査・研究	同左	同左	枠配分方式の方向性決定						
⑦ アクションプランの目標									
当初予算要求段階において、各課でコスト意識や費用対効果を検証してもらい、経費削減を推進する。 また枠配分予算方式について調査・研究する。									
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
No.1 予算編成方針の検証		-	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
No.2 枠配分方式の調査・研究		-	-	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
No.3 枠配分方式の方向性の決定		-	-	-	-	<input type="radio"/>			
No.4									
No.5									
No.6									
⑨ 関係課との連携									
全課									

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け								
① 基本方針	I	財政指標等の目標を定めます	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	<input type="radio"/> 途中追加 <input checked="" type="radio"/> 終了			
② 取組事項名	⑤	公営企業の安定経営を図ります	担当課	地域整備課				
③ アクション プラン名	1	下水道事業の中長期経営計画の策定・検証	担当者	澤頭 則光				
			内線	264				
II. アクションプランの内容								
<p>④ アクションプランの取組内容</p> <p>下水道事業については、経営的観点からリスクが高い事業であるため、総務省から3万人以上の人口の市町村については、公営企業化を進めるよう通知されている。</p> <p>今後、更新費用、長寿命化対策等が進むため、これらの費用増大、人口減少時代への突入による使用料収入の減少等、さらに経営環境が厳しさを増す中であるが、サービスの提供については安定的に継続できるよう経営環境の効率化と改善に努めなければならない。</p> <p>計画的合理的な経営基盤の強化と財政マネジメントを行っていく必要があるため、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し進捗を管理していく。</p> <p>※下水道事業における「経営戦略」の策定は、平成28年度中に策定予定としている。(H28年9月補正予算計上)</p>			⑤ 事業期間	<p>平成 28 年度～ 37 年度まで</p> <p>※開始年度→ 平成 28 年度</p>				
⑥ アクションプランのスケジュール								
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度		
・進捗管理 ※内容は、「経営戦略」に基づき後年度記載する。		・進捗管理 ※内容は、「経営戦略」に基づき後年度記載する。		・進捗管理 ※内容は、「経営戦略」に基づき後年度記載する。		・進捗管理 ※内容は、「経営戦略」に基づき後年度記載する。		
⑦ アクションプランの目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの安定的供給</li> <li>・的確な長寿命化対策実施による更新費用の縮減</li> <li>・経営の効率化と使用料の見直し</li> </ul>								
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
No.1	経営の効率化		-	-	-	-	-	-
No.2	※指標は参考(経営戦略策定後修正記載)							
No.3								
No.4								
No.5								
No.6								
⑨ 関係課との連携								

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け														
① 基本方針	I	財政指標等の目標を定めます	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	○ 途中追加 ○ 終了									
② 取組事項名	⑤	公営企業の安定経営を図ります		担当課	地域整備課									
③ アクション プラン名	2	農業集落排水事業の中期経営計画の策定・検証		担当者	澤頭 則光									
				内線	264									
II. アクションプランの内容														
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間										
<p>下水道事業については、経営的観点からリスクが高い事業であるため、総務省から3万人以上の人口の市町村については、公営企業化を進めるよう通知されている。</p> <p>今後、更新費用、長寿命化対策等が進むため、これらの費用増大、人口減少時代への突入による使用料収入の減少等、さらに経営環境が厳しさを増す中であるが、サービスの提供については安定的に継続できるよう経営環境の効率化と改善に努めなければならない。</p> <p>このため、計画的合理的な経営基盤の強化と財政マネジメントを行っていく必要があるため、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し進捗を管理していく。</p> <p>※農業集落排水事業における「経営戦略」の策定については、下水道事業の「経営戦略」に沿って、平成28年～平成29年度中に策定予定</p>				平成 28 年度～ 37 年度 まで										
				※開始年度→ 平成 28 年度										
⑥ アクションプランのスケジュール														
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)							
・農業集落排水事業「経営戦略」の策定 ・進捗管理 ※内容は、「経営戦略」に基づき後年度記載する。	・進捗管理 ※内容は、「経営戦略」に基づき後年度記載する。	・進捗管理 ※内容は、「経営戦略」に基づき後年度記載する。	・進捗管理 ※内容は、「経営戦略」に基づき後年度記載する。	・進捗管理 ※内容は、「経営戦略」に基づき後年度記載する。	・進捗管理 ※内容は、「経営戦略」に基づき後年度記載する。	・進捗管理 ※内容は、「経営戦略」に基づき後年度記載する。	・進捗管理 ※内容は、「経営戦略」に基づき後年度記載する。							
⑦ アクションプランの目標														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの安定的供給</li> <li>・的確な長寿命化対策実施による更新費用の縮減</li> <li>・経営の効率化と使用料の見直し</li> </ul>														
⑧ アクションプランの達成指標			単位	H28 実績値	H29 目標値	H30 目標値	H31 目標値							
No.1	経営の効率化			-	-	-	-							
No.2	※指標は参考(経営戦略策定後修正記載)													
No.3														
No.4														
No.5														
No.6														
⑨ 関係課との連携														

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け									
① 基本方針	I	財政基盤を強化します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	○ 途中追加 ○ 終了				
② 取組事項名	⑤	公営企業の安定経営を図ります	担当課	国保おいらせ病院					
③ アクション プラン名	3	病院事業の中期経営計画の策定・検証	担当者	小向 博明					
			内線	400					
II. アクションプランの内容									
④ アクションプランの取組内容	⑤ 事業期間								
病院事業の経営計画は、総務省の指導により公立病院改革プランとして、平成21年度から平成25年度までの5年間で、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しを目的に、計画を策定した。 その間、計画を評価・点検し内容を公表してきたところです。計画と実績について評価すると、経営の効率化により黒字化を達成し目標をクリアしています。 今回、平成28年度から平成32年度までの新公立病院改革プランは、最初のプランの目的に地域医療構想を加え、病院の医療形態の見直しと遊休病床の削減を図り、将来の人口減に対応するプランとなっています。 人口推計と年齢構成の変動により、外来患者数は減少し入院患者数は増加する見込みから、平成27年度決算内容を基礎として平成28年度からの計画を策定します。	平成 28 年度～ 33 年度 まで ※開始年度→ 平成 28 年度								
⑥ アクションプランのスケジュール									
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度			
平成28年度に策定した新公立病院改革プランを平成28年度決算後に検証と修正を実施する。		平成28年度に策定した新公立病院改革プランを平成29年度決算後に検証と修正を実施する。		平成28年度に策定した新公立病院改革プランを平成30年度決算後に検証と修正を実施する。		平成28年度に策定した新公立病院改革プランを平成31年度決算後に検証と修正を実施する。			
平成33年度	変更(無)					平成28年度に策定した新公立病院改革プランは平成32年度までなので、評価・検証後して新たな改革プランを策定する。			
⑦ アクションプランの目標									
病院経営を黒字化する数値目標を設定し、地域包括ケアに向けた医療機能の設定と八戸医療圏・上十三医療圏の公立病院との連携強化を図りながら持続可能な経営を推進する。									
⑧ アクションプランの達成指標			単位	H28 実績値	H29 目標値	H30 目標値	H31 目標値	H32 目標値	H33 目標値
No.1	入院延患者数		人	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
No.2	外来延患者数		人	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
No.3	常勤医師数		人	5	6	6	6	6	6
No.4	年間手術件数		件	80	80	80	80	80	80
No.5	地域包括ケア病床数		床	10	15	15	15	20	20
No.6	全病床数		床	78	78	68	68	68	68
⑨ 関係課との連携									
環境保健課とは、健康事業と健診予防接種事業で連携し、医療機器等の導入による国保調整交付金の申請等で連携する。									
介護福祉課とは地域包括ケアを推進するために町内介護施設等のケアマネとの地域ケア会議を実施し連携していく。									

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け								
① 基本方針	I	財政基盤を強化します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 継続	○	途中追加 終了		
② 取組事項名	⑥	公共施設全体をマネジメントする指針を策定します	担当課	企画財政課				
③ アクション プラン名	1	公共施設等総合管理計画の策定、検証	担当者	小向 正樹				
			内線	211				
II. アクションプランの内容								
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間				
<p>・国は平成26年に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、全国の地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定を求めた。当町においても、老朽化による安全性のリスクや維持修繕経費の増大が懸念される中、町財政事情は厳しさを増しており、人口構造についても増加のピークを迎える。今後は、少子高齢化の進行が見込まれている。こうした中、公共施設等に求められる安全性、機能性を確保しつつ、将来にわたって総合的に管理し、トータルコストの軽減を図り、効率的で効果的な施設の運営維持を目指すための基本方針とすべく「おいらせ町公共施設等総合管理計画」を平成28年度中に策定し公表することとしている。計画期間は平成29年度から平成38年度までの10年間とし、総合計画及び行政経営計画、個別施設計画と整合性を図ることとしている。</p> <p>・平成29年度までに個別施設計画の策定を目指し、策定後、公共施設等総合管理計画の進捗等について検証を行う。</p>				<p>平成 <input type="text"/> 29 年度～ <input type="text"/> 33 年度 まで</p> <p>※開始年度→ 平成 <input type="text"/> 29 年度</p>				
⑥ アクションプランのスケジュール								
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	
・個別施設計画の策定	・計画に基づく進捗状況等の検証	同左		同左		同左		
⑦ アクションプランの目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>更新費用を10年間で58億円経費縮減</li> </ul>								
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
			実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1	更新費用の経費縮減	億円	—	●				△29億円
No.2								
No.3								
No.4								
No.5								
No.6								
⑨ 関係課との連携								
<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の所管課等と連携を図り縮減策について協議し、個別施設計画を策定する。</li> </ul>								

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け								
① 基本方針	I	財政基盤を強化します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	<input type="radio"/> 途中追加 <input type="radio"/> 終了			
② 取組事項名	⑥	公共施設全体をマネジメントする指針を策定します	担当課	総務課				
③ アクション プラン名	2	統合庁舎建設に向けた検討	担当者	二川目 勝				
			内線	218				
II. アクションプランの内容								
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間				
統合庁舎の建設に向けて、庁内関係課長にて構成される、おいらせ町新庁舎建設庁内検討委員会において、新庁舎建設に係る諸課題等を整理研究する。				平成 <input type="text"/> 29 年度 ~ <input type="text"/> 30 年度 まで				
				※開始年度→ 平成 <input type="text"/> 29 年度				
⑥ アクションプランのスケジュール								
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	
・おいらせ町新庁舎建設 庁内検討委員会における 諸課題等の整理研究		・おいらせ町新庁舎建設 庁内検討委員会における 諸課題等の整理研究 ・庁内の方向性決定						
⑦ アクションプランの目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合庁舎建設候補地の絞り込み</li> <li>・統合庁舎建設に係るおおまかな建築規模、敷地面積等の検討(精査)</li> <li>・平成30年度までに庁内の方向性決定を目指す。</li> </ul>								
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
No.1	おいらせ町新庁舎建設庁内検討委員会開催	-	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
No.2	庁内の方向性決定				<input type="radio"/>			
No.3								
No.4								
No.5								
No.6								
⑨ 関係課との連携								
統合庁舎建設計画は、単に庁舎のみを建設すればよいものではなく、庁舎を中心としたまちづくりに関わってく るものであることから、統合庁舎建設地については、土地利用計画の見直し状況等を確認しながら、関係課長で構 成される庁内庁舎整備検討委員会において、関係課との連携を図りつつ協議検討を進めていく。								

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け							
① 基本方針	I	財政基盤を強化します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	途中追加 終了
② 取組事項名	⑦	民間活力の活用を検討します	担当課	総務課			
③ アクション プラン名	1	指定管理者制度の導入に向けた検討	担当者	澤頭 玲			
			内線	208			
II. アクションプランの内容							
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間			
<p>指定管理者制度とは、公の施設のより効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組を整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的としたものであるが、現在、当町において指定管理者制度を導入している公共施設がないことから、各施設ごとに制度導入による利点等の有無について調査を行い、調査結果を基に指定管理者制度の導入に向けた検討を行う。</p>				<p>平成 <input type="text"/> 29 年度 ~ <input type="text"/> 30 年度 まで</p> <p>※開始年度→ 平成 <input type="text"/> 29 年度</p>			
⑥ アクションプランのスケジュール							
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)
・各公共施設ごとに指定管理者制度導入による利点等の有無の調査		・調査結果を基に指定管理者制度の導入に向けた検討 ・導入の可否について決定					
⑦ アクションプランの目標							
<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設ごとに指定管理者制度導入による利点等の有無について調査を行う。</li> <li>調査結果に基づき指定管理者制度の導入に向けた検討を行い、平成30年度までに導入の可否について方向性を示す。</li> </ul>							
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	指定管理者制度導入に向けた調査	実績値	<input type="radio"/>				
No.2	指定管理者制度の導入に向けた検討	実績値		<input type="radio"/>			
No.3							
No.4							
No.5							
No.6							
⑨ 関係課との連携							
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入にあたっては、企画財政課で作成する「公共施設等総合管理計画」とは密接な関連があることから、企画財政課との協議を踏まえて検討を進めていく。また、制度導入を検討する施設の所管課とも同様に協議を行う。</li> </ul>							

## 行政経営アクションプラン

### I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け

① 基本方針	I	財政基盤を強化します	種別	<input checked="" type="radio"/>	新規	<input type="radio"/>	途中追加
				<input type="radio"/>	継続	<input type="radio"/>	終了
② 取組事項名	⑦	民間活力の活用を検討します	担当課	企画財政課			
③ アクション プラン名	2	PPP／PFIの調査・研究	担当者	中里 浩			
			内線	221			

### II. アクションプランの内容

(4) アクションプランの取組内容  本格的な少子高齢化社会が到来する中、厳しい財政状況や将来の財政負担等を考慮し、公共投資額をできる限り抑制しつつ、効率的かつ質の高い公共サービスを提供することが求められている。 こうした中で、公共施設等の建設、維持管理及び運営に民間の有する資金やノウハウを活用する「PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」は、財政負担の平準化や、民間事業者の新たな事業機会の創出等の効果が期待できることから、社会资本の整備を促進する有効な手段となっている。 また、多様化する行政需要に対応するために、民間企業・NPO・住民等の多様な主体の参画・連携を促し、行政と民間との協働により最も効率的に公共サービスの提供を行う、いわゆる「PPP (Public Private Partnership : パブリック・プライベート・パートナーシップ)」の活用も求められてきている。 このため、当町においても先進自治体のPFI/PPP事業の実施状況や法制度の環境整備状況を踏まえながら制度の調査・研究に取り組む。	(5) 事業期間  平成 29 年度～ 33 年度まで  ※開始年度→ 平成 29 年度
--	--

平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
PPP/PFIについて、調査・研究	関係課で検討方向性を示す								

(7) アクションプランの目標  「最少の経費で最大の効果を上げる」、「民間で可能な分野はできるだけ民間に任せる」という基本認識のもと、町が実施する公共施設等の整備運営にあたってPPP/PFIについて調査・研究をした上で、平成30年度を目標に方向性を示す。
--

(8) アクションプランの達成指標	単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1 PPP/PFIについて、調査・研究	—		○				
No.2 関係課で検討	—			○			
No.3 方向性の決定	—			○			
No.4							
No.5							
No.6							

(9) 関係課との連携  民間活力の活用については、指定管理者制度も含め一体的に行政経営改革の中で取り組んでいかなければならないことであるため、総務課との連携が必要である。
--

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け								
① 基本方針	II	効果的かつ効率的な組織運営を行います	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	○	○	途中追加 終了	
② 取組事項名	①	定期的に行政組織や職員定数等の見直しを行います	担当課	総務課				
③ アクション プラン名	1	組織・機構の検証、見直し	担当者	澤頭 玲				
			内線	208				
II. アクションプランの内容								
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間				
<p>簡素で効率的な行政組織の確立と、新たな行政課題や変化する行政ニーズに柔軟かつ的確に対応できる仕組みを構築するため、継続的に組織・機構の検証を行い、必要に応じて見直しを図る。</p> <p>平成31年度より施行される次期定員適正化計画に合わせた、組織・機構の検証を行う。</p>				<p>平成 <input type="text"/> 29 年度 ~ <input type="text"/> 33 年度 まで</p> <p>※開始年度→ 平成 <input type="text"/> 29 年度</p>				
⑥ アクションプランのスケジュール								
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	
・現状の組織・機構の検証	同左		同左		同左		同左	
・必要に応じた組織・機構の見直し								
・次期定員適正化計画に合わせた、組織・機構の検証	同左							
⑦ アクションプランの目標								
<p>・継続的な組織・機構の検証と必要に応じた見直しにより、簡素で効率的な行政組織の確立と、新たな行政課題や変化する行政ニーズに柔軟かつ的確に対応できる仕組みを構築を目指す。</p>								
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
No.1 次期定員適正化計画に合わせた、組織・機構の検証	一	実績値	○	○				
No.2								
No.3								
No.4								
No.5								
No.6								
⑨ 関係課との連携								

## 行政経営アクションプラン

### I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け

① 基本方針	II	効果的かつ効率的な組織運営を行います	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	<input type="radio"/> 途中追加 <input checked="" type="radio"/> 終了
② 取組事項名	①	定期的に行政組織や職員定数等の見直しを行います	担当課	総務課	
③ アクション プラン名	2	業務量の把握、職員の適性等を踏まえた人事配置	担当者	岡本 啓一	
			内線	213	

### II. アクションプランの内容

④ アクションプランの取組内容	⑤ 事業期間
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の研修状況（市町村アカデミー中心）を踏まえた人事配置を行うため、定期人事異動の基礎資料として、職員ごとの研修受講記録を作成する。記録の対象は市町村アカデミー等、総務課が参加者を募り派遣する研修とする。</li> <li>業務量を踏まえた人事配置を行うために、課ごと、係ごとの業務量を的確に把握する方法について検討を行う。</li> </ul>	<p>平成 29 年度～ 33 年度まで</p> <p>※開始年度→ 平成 29 年度</p>

### ⑥ アクションプランのスケジュール

平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
・研修受講状況の整理、人事異動基礎資料作成	・研修受講状況の整理、人事異動基礎資料作成	・研修受講状況の整理、人事異動基礎資料作成	・研修受講状況の整理、人事異動基礎資料作成	・業務量把握方法の検討	・業務量把握に向けた取組みの実施	・業務量を踏まえた人事配置を実施	・業務量を踏まえた人事配置を実施	・業務量を踏まえた人事配置を実施	・業務量を踏まえた人事配置を実施

### ⑦ アクションプランの目標

- 研修受講状況を基礎資料として活用し、市町村アカデミー研修（業務系研修に限る）を受講した職員は、翌年度の定期人事異動の際に異動させないことを基本とする。
- 業務量に見合った職員配置を行うことにより、時間外勤務の従事時間を減少させ、かつ年次有給休暇の取得を促進しワークライフバランスを推進する。

⑧ アクションプランの達成指標	単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1 時間外勤務時間数（行政職平均・前年1月当たり）	時間	5.7	5.6	5.5	5.4	5.3	5.2
No.2 年次有給休暇取得数（全職員平均・前年年間）	日	7.8	8.0	8.5	9.0	10.0	10.0
No.3 業務量把握方法の検討	—		○				
No.4 業務量把握に向けた取組みの実施	—			○			
No.5							
No.6							

### ⑨ 関係課との連携

## 行政経営アクションプラン

### I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け

① 基本方針	II	効果的かつ効率的な組織運営を行います	種別	<input checked="" type="radio"/>	新規	<input type="radio"/>	途中追加
				<input type="radio"/>	継続	<input type="radio"/>	終了
② 取組事項名	①	定期的に行政組織や職員定数等の見直しを行います	担当課	総務課			
③ アクション プラン名	3	適正な定員管理の推進	担当者	澤頭 玲			
			内線	208			

### II. アクションプランの内容

④ アクションプランの取組内容	⑤ 事業期間
<p>当町では、平成26～30年度の5か年の定員適正化計画を策定し、計画的に定員の適正化に努めてきており、現状においても、類似団体及び県内市町村との比較において定員の適正化が進んでいる状況である。今後も、定員適正化計画による計画的な定員管理を行うとともに、真に必要な定員数の把握に努め、必要に応じて定員適正化計画の見直しを行うなど、適正な定員管理を進めていく。</p> <p>平成31年度以降の定員適正化計画を作成し、計画的な定員管理の継続を図る。</p>	<p>平成 <input type="text"/> 年度～<input type="text"/> 年度まで</p> <p>※開始年度→ 平成 <input type="text"/> 年度</p>

⑥ アクションプランのスケジュール					
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)
・定員適正化計画に基づく定員管理の実施 ・平成31年度からの定員適正化計画の作成に向けた検討		・定員適正化計画に基づく定員管理の実施 ・平成31年度からの定員適正化計画の作成		・定員適正化計画に基づく定員管理の実施	同左

⑦ アクションプランの目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画に基づく計画的な定員管理。</li> <li>・真に必要な定員数の把握に努め、必要に応じて定員適正化計画の見直しを行う。</li> <li>・平成31年度以降の定員適正化計画の作成。（「⑧ アクションプランの達成指標」の平成31年度以降の目標値は計画作成後記載）</li> </ul>

⑧ アクションプランの達成指標	単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1 職員数（行政部門）	人	155	157	156			
No.2 職員数（病院部門）	人	51	53	54			
No.3 次期定員適正化計画の作成	一		○	○			
No.4							
No.5							
No.6							

⑨ 関係課との連携

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け						
① 基本方針	II	効果的かつ効率的な組織運営を行います	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	<input type="radio"/>	途中追加 終了
② 取組事項名	①	定期的に行行政組織や職員定数等の見直しを行います	担当課	総務課		
③ アクション プラン名	4	臨時職員の適正な配置	担当者	種市 香織		
			内線	291		
II. アクションプランの内容						
④ アクションプランの取組内容			⑤ 事業期間			
適正かつ効果的な臨時職員の人員配置を行うため、総務課長ヒアリングや年間承認計画をもとに、臨時職員の総数管理及び配置を行う。			平成 29 年度～ 33 年度 まで  ※開始年度→ 平成 29 年度			
⑥ アクションプランのスケジュール						
平成29年度	変更 (有)	平成30年度	変更 (無)	平成31年度	変更 (無)	平成32年度
・総務課長各課ヒアリング ・年間承認計画各課照会 ・更新各課照会	同左	同左		同左		同左
⑦ アクションプランの目標						
・各課の実情に合わせ、臨時職員数の精査と適正な配置を行う。						
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31
No.1	期限付臨時職員の人数 (行政部門 : 4/2時点)	人	33	33	33	33
No.2	期限付臨時職員の人数 (病院部門 : 4/2時点)	人	16	16	16	16
No.3						
No.4						
No.5						
No.6						
⑨ 関係課との連携						
企画財政課と配置による予算関係の協議を必要とする。						

## 行政経営アクションプラン

### I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け

① 基本方針	II	効果的かつ効率的な組織運営を行います	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 継続	○ 途中追加 ○ 終了
② 取組事項名	①	定期的に行政組織や職員定数等の見直しを行います	担当課	総務課	
③ アクション プラン名	5	職員の多様な働き方の検討	担当者	澤頭 玲	
			内線	208	

### II. アクションプランの内容

④ アクションプランの取組内容	⑤ 事業期間
<p>職員の多様な働き方の一環として、平成28年度に再任用職員の採用について要綱等を整備し、平成29年4月からの採用開始に向けた募集を行っているところであり、今後、毎年度再任用職員の募集を行うところである。</p> <p>上記以外にも職員の多様な働き方（時差出勤制度等）の運用については、今後も検討を行う。</p>	<p>平成 <input type="text"/> 29 年度～ <input type="text"/> 33 年度まで</p> <p>※開始年度→ 平成 <input type="text"/> 29 年度</p>

⑥ アクションプランのスケジュール					
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)
・再任用職員採用の募集、採用 ・職員の多様な働き方の検討	同左	同左	同左	同左	同左

⑦ アクションプランの目標
・再任用職員採用の募集、採用により、年金制度改正による年金を受け取れない時期を雇用と年金の接続により支える。
・職員の多様な働き方を検討し、職員の健康保持、時間外勤務の縮減及びワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進を図る。

⑧ アクションプランの達成指標	単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1 再任用職員採用の実施	—	○	○	○	○	○	○
No.2 時差出勤制度等の検討	—	○					
No.3							
No.4							
No.5							
No.6							

⑨ 関係課との連携

## 行政経営アクションプラン

### I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け

① 基本方針	II	効果的かつ効率的な組織運営を行います	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	○ 途中追加 ○ 終了
② 取組事項名	①	定期的に行行政組織や職員定数等の見直しを行います	担当課	総務課	
③ アクション プラン名	6	職員給与の適正化	担当者	坂井田 章夫	

### II. アクションプランの内容

④ アクションプランの取組内容	⑤ 事業期間
<p>職員の給与については、これまで人事院や青森県人事委員会の勧告等に準じて改正を行い、適正化に努めてきているところである。</p> <p>今後とも住民の理解が得られるよう、国家公務員等準拠の原則を踏まえ、人事院等の勧告に準じるとともに、国・県の動向や町の財政状況等を踏まえた給与制度の見直しを行い、適正化を推進する。</p>	<p>平成 29 年度～ 33 年度まで</p> <p>※開始年度→ 平成 29 年度</p>

### ⑥ アクションプランのスケジュール

平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
・人事院勧告、国・県の動向及び町の財政状況等を踏まえた給与制度の見直し。	同左			同左		同左		同左	

### ⑦ アクションプランの目標

・住民の理解が得られるよう、国家公務員等準拠の原則を踏まえ、人事院等の勧告に準じるとともに、国・県の動向や当町の財政状況等を踏まえた給与制度の見直しを行い、適正化を推進する。

### ⑧ アクションプランの達成指標

No.	目標	単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
			実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1	国・県に準じた給与制度の見直し	一		○	○	○	○	○
No.2								
No.3								
No.4								
No.5								
No.6								

### ⑨ 関係課との連携

--

## 行政経営アクションプラン

### I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け

① 基本方針	II	効果的かつ効率的な組織運営を行います	種別	<input checked="" type="radio"/>	新規	<input type="radio"/>	途中追加
				<input type="radio"/>	継続	<input type="radio"/>	終了
② 取組事項名	②	業務目標を達成する組織風土を醸成します	担当課	総務課			
③ アクション プラン名	1	人事評価制度の実施	担当者	岡本 啓一			
			内線	213			

### II. アクションプランの内容

④ アクションプランの取組内容	⑤ 事業期間
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から実施している人事評価制度を有効に機能させるため、ヒアリング、制度の進捗管理、課題事項の改善を行う。</li> <li>新たに評価者となる所属長に対し、青森県等で実施する職員研修を受講させる。</li> <li>人事評価の結果を給与へ反映させる。</li> <li>人事評価の対象職種を拡大する。</li> <li>所属長等にあっては、業務ヒアリング等を通じて、部下の業務目標達成に向けた適切なフォローアップを行うよう推進する。</li> </ul>	<p>平成 29 年度～ 33 年度まで</p> <p>※開始年度→ 平成 29 年度</p>

### ⑥ アクションプランのスケジュール

平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な進捗管理を行う</li> <li>評価者研修へ派遣する</li> <li>前年度の人事評価結果を昇給等処遇に反映させる</li> <li>制度の課題事項等について改善する</li> <li>業務目標達成に向けた適切なフォローアップの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な進捗管理を行う</li> <li>評価者研修へ派遣する</li> <li>前年度の人事評価結果を昇給等処遇に反映させる</li> <li>制度の課題事項等について改善する</li> <li>対象職種拡大の検討をする</li> <li>業務目標達成に向けた適切なフォローアップの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な進捗管理を行う</li> <li>評価者研修へ派遣する</li> <li>前年度の人事評価結果を昇給等処遇に反映させる</li> <li>制度の課題事項等について改善する</li> <li>対象職種の拡大をする</li> <li>業務目標達成に向けた適切なフォローアップの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な進捗管理を行う</li> <li>評価者研修へ派遣する</li> <li>前年度の人事評価結果を昇給等処遇に反映させる</li> <li>制度の課題事項等について改善する</li> <li>業務目標達成に向けた適切なフォローアップの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な進捗管理を行う</li> <li>評価者研修へ派遣する</li> <li>前年度の人事評価結果を昇給等処遇に反映させる</li> <li>制度の課題事項等について改善する</li> <li>業務目標達成に向けた適切なフォローアップの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な進捗管理を行う</li> <li>評価者研修へ派遣する</li> <li>前年度の人事評価結果を昇給等処遇に反映させる</li> <li>制度の課題事項等について改善する</li> <li>業務目標達成に向けた適切なフォローアップの推進</li> </ul>				

### ⑦ アクションプランの目標

- 平成33年度までに組織目標の達成率を 90 %とする
- 個人業務目標について、平成33年度までに対象職員の 9割が目標を達成できるようにする (T 3 以上)
- 業務達成の結果を給与等処遇に反映させ、職員が高いモチベーションを持って業務に取組めるようにする

⑧ アクションプランの達成指標	単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1 組織目標の達成率	%		90	90	90	90	90
No.2 個人業務目標の平均達成率 (T 3 以上)	%		90	90	90	90	90
No.3 人事評価制度の対象職員割合 (役場)	%	100	100	100	100	100	100
No.4 人事評価制度の対象職員割合 (病院)	%	5.9	5.9	5.9	90	90	90
No.5							
No.6							

### ⑨ 関係課との連携

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け						
① 基本方針	II	効果的かつ効率的な組織運営を行います	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	○ 途中追加 ○ 終了	
② 取組事項名	②	業務目標を達成する組織風土を醸成します	担当課	総務課		
③ アクション プラン名	2	職員間のコミュニケーションの活性化による課題等の共有	担当者	澤頭 玲		
			内線	208		
II. アクションプランの内容						
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間		
<p>職員間のコミュニケーションを活性化していくためには、組織の目標等を共有したうえで、相互啓発的な雰囲気を築けるような体制を構築する必要があると考えられることから、町人財育成基本方針に基づき、職場ミーティングの充実やあいさつ運動の推進などの、上司・部下・同僚のコミュニケーションの活性化を促す制度を整備し、課題等を共有できる職場の環境づくりを推進する。</p>				<p>平成 <input type="text"/> 29 年度 ~ <input type="text"/> 33 年度 まで</p> <p>※開始年度→ 平成 <input type="text"/> 29 年度</p>		
⑥ アクションプランのスケジュール						
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度
・職場ミーティングの実施状況調査 ・あいさつ運動の実施		・職場ミーティングの充実に係る取組みの検討 ・あいさつ運動の実施		・職場ミーティングの充実に係る取組みの実施 ・あいさつ運動の実施	同左	同左
⑦ アクションプランの目標						
<p>・職場ミーティングの充実に係る取組みの実施、あいさつ運動の実施などのコミュニケーションの活性化を促す制度を整備し、課題等を共有できる職場の環境づくりを推進する。</p>						
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31
No.1 職場ミーティングの実施状況調査	一	<input type="radio"/>				
No.2 職場ミーティングの充実に係る取組みの検討	一		<input type="radio"/>			
No.3						
No.4						
No.5						
No.6						
⑨ 関係課との連携						

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け									
① 基本方針	II	効果的かつ効率的な組織運営を行います	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 途中追加 <input type="radio"/> 終了				
② 取組事項名	③	業務改善・効率向上に係る取組みを行います	担当課	総務課					
③ アクション プラン名	1	職員提案制度の見直し	担当者	澤頭 玲					
			内線	208					
II. アクションプランの内容									
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間					
<p>職員提案制度については、近年提案件数が少なくなっていることもあり、制度自体が有効に機能していないと思われるため、職員が感じている問題点やアイデアを提案することによる、事務の効率化と住民サービスの向上及び職員の事務事業改善に対する意欲の向上を図るためにも、制度の見直しについて検討を行い、検討結果を基に「おいらせ町職員提案制度実施要綱」を改正する。</p> <p>要綱改正後は、新たな実施要綱に基づいた職員提案制度の実施を行うとともに、実施状況を踏まえた、改善の検討を行う。</p>				<p>平成 <input type="text"/> 年度～<input type="text"/> 年度まで</p> <p>※開始年度→ 平成 <input type="text"/> 年度</p>					
⑥ アクションプランのスケジュール									
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
・職員提案制度の見直しについての検討 ・検討結果に基づいた「おいらせ町職員提案制度実施要綱」の改正	・新たな実施要綱に基づく職員提案制度の実施 ・実施状況を踏まえた、改善の検討	同左	同左	同左					
⑦ アクションプランの目標									
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案制度の見直しについて検討を行い、「おいらせ町職員提案制度実施要綱」の改正を行う。</li> <li>新たな実施要綱に基づく職員提案制度について、平成30年度からの実施を目指す。</li> <li>制度の実施状況を踏まえて、随時改善の検討を行う。</li> </ul>									
⑧ アクションプランの達成指標			単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
No.1 職員提案数	提案数	1	2	5	7	10	10		
No.2									
No.3									
No.4									
No.5									
No.6									
⑨ 関係課との連携									
現行の「おいらせ町職員提案制度実施要綱」については、かつて行政改革幹事会で職員提案制度の見直しについて検討を行ったことから、制度の見直しにあたっては行政経営幹事会を活用し検討を行う。									

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け							
① 基本方針	II	効果的かつ効率的な組織運営を行います			種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	途中追加 終了
② 取組事項名	③	業務改善・効率向上に係る取組みを行います			担当課	総務課	
③ アクション プラン名	2	事務改善に向けた定期的な検討			担当者	澤頭 玲	
					内線	208	
II. アクションプランの内容							
④ アクションプランの取組内容					⑤ 事業期間		
事務改善について、行政経営計画で掲げた目標である「住民サービスの向上を続ける行政経営」を目指し、課長補佐級職員で構成された行政経営幹事会による定期的な検討を行う。					平成 <input type="text"/> 29 年度 ~ <input type="text"/> 33 年度 まで		
					※開始年度→ 平成 <input type="text"/> 29 年度		
⑥ アクションプランのスケジュール							
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)
・行政経営幹事会による定期的な事務改善の検討	同左	同左		同左		同左	
⑦ アクションプランの目標							
・行政経営幹事会による定期的な事務改善の検討を行い、行政経営計画で掲げた目標である「住民サービスの向上を続ける行政経営」を目指す。							
⑧ アクションプランの達成指標			単位	H28	H29	H30	H31
			実績値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1	事務改善の検討	-	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
No.2							
No.3							
No.4							
No.5							
No.6							
⑨ 関係課との連携							

## 行政経営アクションプラン

### I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け

① 基本方針	II	効果的かつ効率的な組織運営を行います	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 継続	○ 途中追加 ○ 終了
② 取組事項名	④	職員の意識改革を促し、資質向上を図ります	担当課	総務課	
③ アクション プラン名	1	職員の意識改革・資質向上を促す研修の実施	担当者	川口 優香子	
			内線	209	

### II. アクションプランの内容

④ アクションプランの取組内容	⑤ 事業期間
<p>職員研修実施計画等に基づき、職員の意識改革・資質向上が効果的に図られるよう「職員研修実施計画」の研修体系に基づき、3つの研修を実施する。</p> <p>①自主研修 自己啓発</p> <p>②職場内研修 外部講師研修（意識改革、資質向上）、庁内研修、e ラーニング研修、新採用研修</p> <p>③職場外研修 自治研修所、市町村及び国際文化アカデミー、電源地域振興センター、日本下水道事業団など専門研修機関への派遣研修</p>	<p>平成 29 年度～ 33 年度 まで</p> <p>※開始年度→ 平成 29 年度</p>

⑥ アクションプランのスケジュール	平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
町職員研修実施計画の体系に基づいた研修を実施する。 ①自主研修 ②職場内研修 ③職場外研修 年間の研修計画にあたっては、職員ニーズを調査し、策定する。	同左									

### ⑦ アクションプランの目標

人事制度・研修制度・職場の環境づくりの各分野が相互に連携する「トータル人事システム」の構築を目指す。

⑧ アクションプランの達成指標	単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1 職員研修受講者（延べ）	人	-	550	550	550	550	550
No.2 自主研修支援事業申請者	人	-	5	5	5	5	5
No.3							
No.4							
No.5							
No.6							

### ⑨ 関係課との連携

庁内研修「行政運営基礎研修」では、研修科目に精通した職員を講師として実施しているため、企画内容への理解が求められる。また、年間の研修計画策定に当たっては、職員からの意見が必要不可欠である。

## 行政経営アクションプラン

### I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け

① 基本方針	III	事務事業を検証し選択と集中を推進します	種別	<input checked="" type="radio"/>	新規	<input type="radio"/>	途中追加
				<input type="radio"/>	継続	<input type="radio"/>	終了
② 取組事項名	①	外部委員による事務事業の評価を行います	担当課	総務課 企画財政課			
③ アクション プラン名	1	実施計画事業を対象とした第三者機関による評価・検証	担当者	澤頭玲 橋本拓也			
			内線	223			

### II. アクションプランの内容

④ アクションプランの取組内容	⑤ 事業期間
実施計画事業を対象に、定期的に第三者機関（行政経営推進委員会を想定）による評価・検証作業を行い見直しに反映させる。（第三者機関の評価・検証にあたっては、庁内評価を経て実施する。また、公平性・公正性の確保のため、対象事業の利害関係者自らが評価に関与しないよう調整する。）	平成 29 年度～ 33 年度まで
	※開始年度→ 平成 29 年度

平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(有)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
・自己評価（庁内評価） 及び第三者機関（行政経営推進委員会）による評価・検証方法の決定 ・自己評価（庁内評価） 作業の実施	・自己評価（庁内評価） 作業の実施 ・行政経営推進委員会による評価・検証作業の実施	同左		同左		同左			

⑦ アクションプランの目標
・限られた財源の中で総合計画に基づく施策の着実な推進を図るとともに、町民の評価作業への参画と結果の公表により、町政推進の基本的な考え方である町民と行政の協働のまちづくりを推進する。
・外部評価を行うことでPlan（計画策定）→Do（実施）→Check（確認）→Action（見直し）のサイクルの考え方を定着させ、町民満足度の向上や経営視点からの継続した見直しを図り、効率的かつ効果的な行政運営を推進する。

⑧ アクションプランの達成指標	単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1 評価検証事業数	事業	0	0	10	10	10	10
No.2							
No.3							
No.4							
No.5							
No.6							

⑨ 関係課との連携
・事務担当者（全職員）による自己評価及び課内稟議 ・行政評価の庁内決定（庁議など）

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け							
① 基本方針	III	事務事業を検証し選択と集中を推進します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	<input type="radio"/>	途中追加 終了	
② 取組事項名	②	電算システム導入後の検証を行います	担当課	企画財政課			
③ アクション プラン名	1	電子計算処理システムの検証	担当者	柏崎 雄一			
			内線	223			
II. アクションプランの内容							
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間			
電子計算組織管理運営委員会による既存の電子計算システムの検証を行う。				平成 29 年度～ 33 年度 まで ※開始年度→ 平成 29 年度			
電子システムの評価は、一般的に高機能であれば高額となり、低機能であれば低額となるため、利用者の操作方法や業務の効率性（人件費の削減等）など多くの要因により判断することとなる。そのため、数値で評価することは困難であることから、検証方法を作成し全てのシステムを毎年検証するよう努めるものとする。							
⑥ アクションプランのスケジュール							
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)
各システムにおける検証方法の検討	各システムにおける検証方法の作成	各システムの検証		同左		同左	
検証するための項目 ・操作性（誰もが利用できる） ・効率性（手作業と比較） など							
⑦ アクションプランの目標							
<ul style="list-style-type: none"> <li>各システムの導入後に検証を実施し、システム導入の必要性を見直す。</li> <li>平成30年度にシステムの検証方法を作成[達成指標や目標値は検証方法の決定後に作成する]</li> </ul>							
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1	各システムにおける検証方法の作成		○	○			
No.2	各システムの検証				○	○	○
No.3							
No.4							
No.5							
No.6							
⑨ 関係課との連携							
全課							

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け							
① 基本方針	III	事務事業を検討し選択と集中を推進します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	○	途中追加 終了	
② 取組事項名	③	効率的な会議運営を推進します	担当課	総務課			
③ アクション プラン名	1	附属機関、庁内会議の調査と効率的な会議運営 の検討	担当者	澤頭 玲			
			内線	208			
II. アクションプランの内容							
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間			
<p>附属機関、庁内会議について、各課へ実施状況（実施の有無、会議での検討内容等）について調査を行い実施状況の把握に努める。</p> <p>調査結果を基に実施されていないものや内容が類似・関連するものの統廃合及び会議運営の効率化に向けた取組み（会議の終了時間を設定する等）について検討を行う。</p>				<p>平成 29 年度～ 33 年度まで</p> <p>※開始年度→ 平成 29 年度</p>			
⑥ アクションプランのスケジュール							
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)
・附属機関、庁内会議の 実施状況調査 ・調査結果に基づいた会 議運営の効率化の検討	同左	同左		同左		同左	
⑦ アクションプランの目標							
<ul style="list-style-type: none"> <li>附属機関、庁内会議の実施状況について調査を行うことによる実施状況の把握。</li> <li>調査結果に基づいて検討を行い、会議運営の効率化を図る。</li> </ul>							
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1	附属機関、庁内会議の実施状況調査	—	○	○	○	○	○
No.2	調査結果に基づいた会議運営の効率化の検討	—	○	○	○	○	○
No.3							
No.4							
No.5							
No.6							
⑨ 関係課との連携							
<p>し</p>							

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け									
① 基本方針	III	事務事業を検証し選択と集中を推進します			種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	○	途中追加 終了	
② 取組事項名	④	町補助金の適正化を推進します			担当課	企画財政課			
③ アクション プラン名	1	補助金等適正化検証シートによる検証・見直し			担当者	小向 正樹			
					内線	211			
II. アクションプランの内容									
(4) アクションプランの取組内容						(5) 事業期間			
<p>平成26年8月、町補助金等評価委員会において町補助金等について調査及び審査を行い補助金等評価結果報告書をまとめた。この報告書では8項目にわたる補助金全体の構造的な問題点と改善の方向性について提言があった。</p> <p>この提言を踏まえ、当面の間、評価委員会を開催することなく、「団体及び事業が自立・自浄できる仕組みが内包された制度の構築」を目指す。</p> <p>補助金毎に「補助金等適正化検証シート」を作成し、担当課とともに公益性・公平性・有効性について5年毎に検証し見直しを図っていく。</p>						<p>平成 <input type="text"/> 年度～<input type="text"/> 年度まで</p> <p>※開始年度→ 平成 <input type="text"/> 年度</p>			
(6) アクションプランのスケジュール									
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
・補助金等適正化検証シート様式作成	・検証シートによる検証、見直し(5年毎)								
(7) アクションプランの目標									
<ul style="list-style-type: none"> <li>町補助金の適正化(効果的な補助)</li> </ul>									
(8) アクションプランの達成指標			単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
No.1	補助金等適正化検証シート様式作成	一	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>					
No.2	検証シートによる検証、見直し	一			<input checked="" type="radio"/>				
No.3									
No.4									
No.5									
No.6									
(9) 関係課との連携									
<ul style="list-style-type: none"> <li>担当課とともに補助金の検証、見直しを行う。</li> </ul>									

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け								
① 基本方針	IV	住民・議会・行政との協働を推進します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続		<input type="radio"/>	途中追加	
② 取組事項名	①	町議会との協働を推進します	担当課	総務課 議会事務局				
③ アクション プラン名	1	行政と町議会の協働による政策の形成の推進	担当者	澤頭 玲 小向 正志				
			内線	208				
II. アクションプランの内容								
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間				
行政と町議会の協働による政策の形成を推進するため、現在、担当部署レベルで実施の判断を行っている議会の常任委員会の活用等について、ルールを検討する。				平成 29 年度～ 33 年度まで  ※開始年度→ 平成 29 年度				
⑥ アクションプランのスケジュール								
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度
・行政と町議会の協働による政策形成の推進に向けたルールの検討		・行政と町議会の協働による政策形成の推進に向けたルールの検討 ・検討されたルールについて町議会へ確認し決定		・行政と町議会の協働による政策形成の推進に向けたルールの運用開始 ・ルールの運用推進に向けた取組		・ルールの運用推進に向けた取組	同左	
⑦ アクションプランの目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政と町議会の協働による政策形成の推進に向けたルールについて検討を行い、町議会の確認を経て決定し、平成31年度からの運用開始を目指す。</li> <li>ルールが決定し運用開始したら、ルール運用の推進に向けた取組みを行う。</li> </ul>								
⑧ アクションプランの達成指標			単位	H28	H29	H30	H31	H32
No.1	行政と町議会の協働に向けたルールの検討	一	実績値	○	○			
No.2	町議会への確認	一			○			
No.3	ルールの運用開始	一				○		
No.4								
No.5								
No.6								
⑨ 関係課との連携								
ルールについては、総務課と議会事務局が中心となって検討を行う。 検討されたルールについては、町議会に確認を行い決定する。								

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け									
① 基本方針	IV	住民・議会・行政との協働を推進します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	<input type="radio"/> 途中追加 <input type="radio"/> 終了				
② 取組事項名	②	積極的な情報公開を推進し情報の共有を図ります	担当課	企画財政課					
③ アクション プラン名	1	SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）活用の推進	担当者	柏崎 雄一					
			内線	223					
II. アクションプランの内容									
④ アクションプランの取組内容			⑤ 事業期間						
ソーシャルメディア運用要綱に基づく、SNS（Facebook、Twitter等）の活用を推進する。			平成 29 年度～ 33 年度まで						
			※開始年度→ 平成 29 年度						
⑥ アクションプランのスケジュール									
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
町公式SNSへの投稿記事を増やすとともに、ファン（「いいね！」をしてくれた方）の獲得に向けた周知	ファン（「いいね！」をしてくれた方）の獲得に向けた周知	同左		同左		同左		同左	
⑦ アクションプランの目標									
・町公式SNSを開設し、投稿記事を増やす。また、多くのファン（「いいね！」をしてくれた方）を獲得し、町の情報を積極的に発信する。									
⑧ アクションプランの達成指標			単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
No.1 町公式Facebook（おいらせ町役場）ファン数	件	50	100	150	200	250	300		
No.2									
No.3									
No.4									
No.5									
No.6									
⑨ 関係課との連携									
全課									

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け									
① 基本方針	IV	住民・議会・行政との協働を推進します	種別	新規	○	途中追加			
				○	○	終了			
② 取組事項名	②	積極的な情報公開を推進し情報の共有を図ります	担当課	総務課					
③ アクション プラン名	2	公式ホームページの運用状況の検証・見直し	担当者	川口 優香子					
			内線	209					
II. アクションプランの内容									
④ アクションプランの取組内容			⑤ 事業期間						
<p>ホームページの利点を最大限に生かした情報発信を行うためには、①SNS社会に対応できるサイト構築 ②タイムリーに情報発信できる組織体系 ③総務省が自治体に求めるアクセシビリティに留意したサイト運営 が必要である。</p> <p>特に、2016年3月に改定された総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」では、2017年度末までに高齢者や障がい者に配慮したホームページの作成が義務付けられているため、現在公開されているページについても早急な改善が必要である。</p>				平成 29 年度	～	33 年度 まで			
			※開始年度→ 平成 29 年度						
⑥ アクションプランのスケジュール									
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
ホームページの保守・運用 リニューアルに向けた検討 アクセシビリティ研修会の実施	同左	同左		同左		同左		同左	
⑦ アクションプランの目標									
ホームページの利点を最大限に生かした情報発信を行うため、①SNS社会に対応できるサイト構築 ②タイムリーに情報発信できる組織体系 ③総務省が自治体に求めるアクセシビリティに留意したサイト運営 を目指す。									
⑧ アクションプランの達成指標			単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
				実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
No.1	ホームページ年間アクセス数	千件	-	1,200	1,210	1,220	1,230	1,240	
No.2									
No.3									
No.4									
No.5									
No.6									
⑨ 関係課との連携									
魅力あるコンテンツの作成と、アクセシビリティに留意したコンテンツ作成が求められるため、各所属の情報化担当者との連携が必要不可欠である。									

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け						
① 基本方針	IV	住民・議会・行政との協働を推進します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	○ 途中追加 ○ 終了	
② 取組事項名	③	町政への住民参画を推進します	担当課	まちづくり防災課		
③ アクション プラン名	1	附属機関委員の公募による住民との対話の推進	担当者	村上 清孝		
			内線	206		
II. アクションプランの内容						
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間		
<p>自治基本条例第32条は審議会等の附属機関における委員の公募を定め、担当各課においても従来から各種計画や条例等について、検討段階から住民との対話による施策の形成を行うために、附属機関の委員を町民から公募しているところである。</p> <p>自治推進委員会では今後もその取り込みを推進するために、毎年公募状況を調査し、必要に応じて提言等を行っており今後も継続するものである。</p>				<p>平成 29 年度～ 33 年度まで</p> <p>※開始年度→ 平成 29 年度</p>		
⑥ アクションプランのスケジュール						
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度
自治推進委員会による、自治基本条例運用状況調査において公募状況の調査を行う。	同左	同左		同左		同左
⑦ アクションプランの目標						
自治推進委員会による、自治基本条例運用状況調査において公募状況を調査し、必要に応じて提言等を行う取組を継続していく。						
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31
No.1 附属機関委員の公募状況等調査		ー	○	○	○	○
No.2						
No.3						
No.4						
No.5						
No.6						
⑨ 関係課との連携						

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け									
① 基本方針	IV	住民・議会・行政との協働を推進します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	<input type="radio"/> 途中追加 <input type="radio"/> 終了				
② 取組事項名	③	町政への住民参画を推進します	担当課	まちづくり防災課					
③ アクション プラン名	2	懇談会、公聴会等の開催による住民との対話の 推進	担当者	村上 清孝					
			内線	206					
II. アクションプランの内容									
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間					
<p>自治基本条例第33条第1項は、直接対話による住民の行政への参加の保障を定め、担当各課においても従来から各種計画や条例等について、検討段階から住民と相互理解のうえで施策の形成を行うために、懇談会や公聴会等を開催しているところである。</p> <p>自治推進委員会では今後もその取り込みを推進するために、毎年それらの開催状況の調査し、必要に応じて提言等を行っており今後も継続するものである。</p>				<p>平成 <input type="text"/> 29 年度～<input type="text"/> 33 年度まで</p> <p>※開始年度→ 平成 <input type="text"/> 29 年度</p>					
⑥ アクションプランのスケジュール									
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
自治推進委員会による、自治基本条例運用状況調査において懇談会や公聴会等の開催状況の調査を行う。		同左		同左		同左		同左	
⑦ アクションプランの目標									
<p>自治推進委員会による、自治基本条例運用状況調査において懇談会や公聴会等の開催状況を調査し、必要に応じて提言等を行う取組を継続していく。</p>									
⑧ アクションプランの達成指標			単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33
No.1	懇談会、公聴会等の開催状況等調査	-	実績値	○	○	○	○	○	○
No.2									
No.3									
No.4									
No.5									
No.6									
⑨ 関係課との連携									

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け									
① 基本方針	IV	住民・議会・行政との協働を推進します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	○ 途中追加 ○ 終了				
② 取組事項名	③	町政への住民参画を推進します	担当課	まちづくり防災課					
③ アクション プラン名	3	住民自身が地域づくりへ参画するための情報提供の推進	担当者	川村 由美子					
			内線	212					
II. アクションプランの内容									
④ アクションプランの取組内容 ・自主的に活動を行う団体に対する補助金（ハートピア助成金）や、地域づくり協議会、まちづくり推進委員会の活動内容について、広報等でPRする。				⑤ 事業期間 平成 29 年度～ 33 年度まで ※開始年度→ 平成 29 年度					
⑥ アクションプランのスケジュール									
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
・ハートピア助成金の申請時期に広報に掲載する。 ・地域づくり協議会やまちづくり推進委員会等、地域づくりに取り組む団体の活動状況を広報に掲載する。	同左	同左		同左		同左			
⑦ アクションプランの目標									
・情報提供の機会を増やすことにより、地域づくりに興味をもつ住民の増加を図る。									
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
No.1	広報掲載回数 ハートピア助成金	回	2	2	2	2	2	2	
No.2	地域づくり協議会	回	-	1	1	1	1	1	
No.3	まちづくり推進委員会	回	-	1	1	1	1	1	
No.4									
No.5									
No.6									
⑨ 関係課との連携									

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け									
① 基本方針	IV	住民・議会・行政との協働を推進します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	<input type="radio"/> 途中追加 <input type="radio"/> 終了				
② 取組事項名	③	町政への住民参画を推進します		担当課	まちづくり防災課				
③ アクション プラン名	4	パブリックコメント制度の活用		担当者	村上 清孝				
				内線	206				
II. アクションプランの内容									
④ アクションプランの取組内容				⑤ 事業期間					
<p>自治基本条例第33条第2項は、住民が直接意見を提出することにより行政へ参加できることを保障し、担当各課においても従来から各種計画や条例等について、検討段階から住民の意見を聞き、施策の形成を行うために、必要に応じてパブリックコメントを募集しているところである。</p> <p>自治推進委員会では今後もその取り込みを推進するために、毎年パブリックコメント制度の活用状況の調査し、必要に応じて提言等を行っており今後も継続するものである。</p>				平成 29 年度～ 33 年度 まで					
				※開始年度→ 平成 29 年度					
⑥ アクションプランのスケジュール									
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
自治推進委員会による、自治基本条例運用状況調査においてパブリックコメント制度の活用状況の調査を行う。	同左	同左		同左		同左		同左	
⑦ アクションプランの目標									
自治推進委員会による、自治基本条例運用状況調査においてパブリックコメント制度の活用状況を調査し、必要に応じて提言等を行う取組を継続していく。									
⑧ アクションプランの達成指標			単位	H28 実績値	H29 目標値	H30 目標値	H31 目標値	H32 目標値	H33 目標値
No.1	パブリックコメント制度の活用状況等調査		—	○	○	○	○	○	○
No.2									
No.3									
No.4									
No.5									
No.6									
⑨ 関係課との連携									

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け									
① 基本方針	IV	住民・議会・行政との協働を推進します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	<input type="radio"/> 途中追加 <input type="radio"/> 終了				
② 取組事項名	③	町制への住民参画を推進します	担当課	企画財政課					
③ アクション プラン名	5	男女共同参画の推進	担当者	市川栞奈					
			内線	219					
II. アクションプランの内容									
④ アクションプランの取組内容			⑤ 事業期間						
<p>第二次男女共同参画プランに基づき事業を行う。</p> <p>プラン内では、男女共同参画への理解を深めるため、セミナーや研修への参加呼びかけ、関連制度の積極的な広報を掲げている。男女共同参画とは何か、根本的なことを学ぶ機会を設けるとともに、広報やHP等を用い周知を行う。</p> <p>また、男女共同参画に対する積極的見方を培う取り組みも目標としているため、男性の家事参加、女性の働きやすい職場づくりなどの直接的な取り組みだけでなく、社会的弱者への支援や避難所づくりといった、少し違う角度からの取り組みも行う。</p>				平成 29 年度～ 33 年度 まで					
			※開始年度→ 平成 29 年度						
⑥ アクションプランのスケジュール									
平成29年度	変更(有)	平成30年度	変更(無)	平成31年度	変更(無)	平成32年度	変更(無)	平成33年度	変更(無)
・セミナー、研修への参加呼びかけ ・男女共同参画への積極的見方を培うイベントの開催 ・広報などを用いた、制度のわかりやすい解説 ・ワーク・ライフ・バランスの周知	・第三次男女共同参画プランの策定	・第三次男女共同参画プランに基づいた事業		同左			同左		
⑦ アクションプランの目標									
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画とはなにか、なぜ必要かを理解できる機会を設ける。</li> <li>第二次男女共同参画プランに基づく取り組みを行う。</li> <li>第三次男女共同参画プランを策定する。</li> </ul>									
セミナー、研修会等への参加目標値については、平成29年度の実績をもとに30年度以降の設定をします。									
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
			実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	
No.1	セミナー、研修等への参加		—	○	○	○	○	○	
No.2	解説記事の掲載		—	○	○	○	○	○	
No.3	審議会・委員会などに占める女性の割合	%	29.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
No.4	DVの相談窓口があることを知らない女性の割合	%	15.7	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
No.5	社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる割合	%	22.7	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
No.6									
⑨ 関係課との連携									
介護福祉課：介護支援、DV対策について									

## 行政経営アクションプラン

I. 行政経営計画におけるアクションプランの位置付け									
① 基本方針	IV	住民・議会・行政との協働を推進します	種別	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 繼続	○	途中追加 終了			
② 取組事項名	④	住民との対話による合意形成を促進します	担当課	総務課					
③ アクション プラン名	1	職員のファシリテーション能力の向上に向けた 取組	担当者	澤頭 玲					
			内線	208					
II. アクションプランの内容									
④ アクションプランの取組内容			⑤ 事業期間						
町職員において、ファシリテーション能力（会議や懇談会、公聴会等において質問によって参加者の意見を引き出したり、合意に向けて論点を整理するなど、集団活動がスムーズに進むように、また成果が上がるよう支援する能力）を身に着けることは、今後ますます重要になってくると思われるため、職員研修実施計画に取り入れ研修を実施するなど、職員のファシリテーション能力の向上を図る。			平成 29 年度～ 31 年度まで						
			※開始年度→ 平成 29 年度						
⑥ アクションプランのスケジュール									
平成29年度 ・ファシリテーション能 力向上に向けた研修の実 施	変更(有) 同左	平成30年度 同左	変更(無)	平成31年度 同左	変更(無)	平成32年度 同左	変更(無)	平成33年度 同左	変更(無)
⑦ アクションプランの目標									
・町職員のファシリテーション能力向上に向けた研修を実施することにより、能力の向上を図る。									
⑧ アクションプランの達成指標		単位	H28 実績値	H29 目標値	H30 目標値	H31 目標値	H32 目標値	H33 目標値	
No.1 ファシリテーション能力向上に向けた研修	-		○	○	○				
No.2 研修受講率	%		35	70	100				
No.3									
No.4									
No.5									
No.6									
⑨ 関係課との連携									